

平成28年度 愛知県高圧ガス保安講習会

愛知県防災局消防保安課産業保安室

会 場 : 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）2階 大ホール
 名古屋市中村区名駅4丁目4-38

開催日 : 平成29年3月7日（火） 13:30～16:30

講習会時間割

時 間	内 容								
13:30～13:35	主催者あいさつ（防災局消防保安課産業保安室長）								
13:35～16:15	<p>1 高圧ガスの事故について（資料1 P1～）</p> <p>2 平成28年度保安検査・立入検査の結果について（資料1 P13～）</p> <p style="text-align: center;">休 憩</p> <p>3 法令改正について（資料2 P1～）</p> <p>4 愛知県からの連絡事項（資料3）</p> <p>(1) 申請、届出に関すること全般について（P1～）</p> <p>(2) 法第14条関係（製造変更許可・軽微変更届に関すること）（P2～）</p> <p>(3) 法第20条関係（完成検査に関すること）（P32～）</p> <p>(4) 法第27条の2～第28条関係（保安統括者、保安技術管理者、保安係員、保安主任者、保安企画推進員、冷凍保安責任者、販売主任者、特定高圧ガス取扱主任者の届出に関すること）（P38～）</p> <p>(5) 法第35条関係（保安検査に関すること）（P39～）</p> <p>(6) 平成28年11月1日付け高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について（内規）改正に伴う手続きに係る愛知県の運用について（P49～）</p> <p>(7) 平成28年11月1日付け基本通達改正に伴い高圧ガス設備ではなくなる液化ガス設備が労働安全衛生法上規制される第一種圧力容器となる場合の手続きについて（P51～）</p> <p>(8) 名古屋市への権限移譲について（P51～）</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>資 料</th> <th>資料番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 説明パワーポイント（高圧ガスの事故について）</td> <td>資料1</td> </tr> <tr> <td>② 説明パワーポイント（法令改正について）</td> <td>資料2</td> </tr> <tr> <td>③ 愛知県からの連絡事項</td> <td>資料3</td> </tr> </tbody> </table>	資 料	資料番号	① 説明パワーポイント（高圧ガスの事故について）	資料1	② 説明パワーポイント（法令改正について）	資料2	③ 愛知県からの連絡事項	資料3
資 料	資料番号								
① 説明パワーポイント（高圧ガスの事故について）	資料1								
② 説明パワーポイント（法令改正について）	資料2								
③ 愛知県からの連絡事項	資料3								
16:15～16:30	質疑応答								